

第5章 環境負荷の少ない社会を支える「人づくり・仕組みづくり」

第1節 環境学習・自主的な環境活動等の推進

【現状と課題】

環境保全行動に取り組んでいる県民の割合は約7割に達し、その意識は年々高まっており、実際の行動にも着実に繋がっているものの、更なる実践行動を促すためには、社会のあらゆる場において、総合的で実践を伴う環境学習が適切かつ活発になされるよう、取組を充実させるとともに、そのための指導者の育成などを行う必要があります。

県では、県民の自主的な環境保全活動を促進し参加機会の拡大を図るため、各地で行われている取組に関する情報提供や、地域で緑化活動や美化活動などを行っている団体等の活動支援、環境学習講師の派遣など、環境保全活動の拡大に向けた支援を行っています。

また、県民一人ひとりが、環境への負荷の少ないライフスタイルの在り方や自然の大切さに対する理解と認識を深めるため、「環境の日」ひろしま大会等を通じた環境保全の普及啓発に取り組んでおり、引き続き、様々な機会を通じた普及啓発を推進するとともに、県民が自主的に環境に配慮した生活・行動を選択・実行できるよう、環境保全行動等に関するさまざまな情報を各種媒体によって総合的に提供していく必要があります。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R7)	目標値 (目標年度)	目安	指標の 達成率	進捗状況
環境政策課	環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	%	59.9 (R2)	69.8※1 (R5)	65 (R5)	—	107.4%	目標どおり 達成
環境政策課	環境学習講師派遣学習会の受講者数	人	113 (R2)	706	700 (R7)	—	100.9%	目標どおり 達成

※1 県政世論調査で3年に1度、調査

【取組状況】

(1) 環境学習の推進

ア 環境学習講師派遣（環境保全活動支援事業） [環境政策課]

学校、自治会等が実施する環境学習会に、県が登録した専門的知識を有する講師を派遣しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度は15人を派遣。

＜環境学習講師の派遣者数＞

項目	R2	R3	R4	R5	R6	R7
派遣者数（人）	7	31	37	23	24	15

イ 県立広島大学での教育 [高等教育担当]

庄原キャンパス（生物資源科学部 生命環境学科 環境科学コース）において、水・大気・土壌・資源循環・環境システムなど、環境科学に関する専門的かつ実践的な教育を行っています。県内外の官民の事業体において、環境分野の専門家・技術者として活躍する多くの人材を輩出しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度には、環境科学コース学生に対する環境科学分野の教育及び環境分析関連資格（環境測定分析士等）の取得促進に加え、県及び周辺自治体の環境政策や県内外の環境関連企業の取組について、講義及び見学を通じて理解を深める実践的な教育を実施。令和8年度においても、県及び庄原市の環境政策部門並びに県内環境関連企業と連携し、講演や現地見学等を通じて、実践的な環境科学教育を継続的に実施する予定。

ウ 少年少女水産教室の開催支援 [水産課]

「海の日記念事業」開催の際に、小学生などを対象に、稚魚の放流など栽培漁業の体験学習を実施し、漁業への理解を深めるとともに、資源の大切さを啓発しています。

【令和7年度実績】福山市田尻漁港で、漁業団体等が開催した「海の日」の記念事業」内での啓発活動を支援。

【令和8年度内容】福山市阿伏兎港での取組を予定。

エ グリーン・ツーリズムの推進 [販売・連携推進課]

農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズムは、自然環境や資源の大切さを考える機会となるため、広島県内で農林漁業体験活動が可能な施設などを紹介しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】体験施設や宿泊施設の情報をホームページにより提供。

オ 緑化研修及び緑化指導相談 [森林保全課]

県民をはじめボランティア団体や企業の緑化担当者を対象に緑化に必要な知識、技術の研修を行うとともに、県内の小学校を対象に「緑の学校」を開校し、学校に出向いて緑化研修や自然体験学習を行うことで緑化意識の普及啓発を進めています。さらに、みどりについての健康診断や病虫害防除等の緑化相談等を実施し、緑化技術の向上を図っています。

【令和7年度実績】令和7年度は緑化研修及び講習会を86回（緑化研修68回、講習会8回、出張研修10回）、緑の学校18回、緑化相談319件を実施。

【令和8年度内容】前年度と同様の取組を予定。

※ 関連事業：せとうち海援隊支援事業（P95）、環境月間行事の実施（P104）

(2) 啓発活動の推進

ア 環境講演会の開催 [環境政策課]

ひろしま地球環境フォーラム等との共催により、地球環境等に関する講演会を開催しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度はリサイクルと地球温暖化の講演会を開催。令和8年度も各方面での講演会を実施。

イ ひろしま環境賞 [環境政策課]

環境保全活動への意欲を高めるため、地域において先覚的・独創的な環境保全活動等に積極的に取り組み、環境にやさしい地域づくりに顕著な功績のあった個人・団体に対し、その功績を称えて表彰しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度は、長年に渡って環境保全活動に従事した2団体及び個人2名を表彰。令和8年度も引き続き実施。

ウ こどもエコクラブの支援 [環境政策課]

幼児から高校生までのこどもが自主的に環境保全活動を行う「こどもエコクラブ」について、地域環境に関する具体的な取組・活動が展開できるよう、市町の協力を得て、支援情報を提供しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度は、57団体のこどもエコクラブのメンバー447人が活動。令和8年度も引き続き取組を実施。

エ 環境月間行事の実施 [環境政策課]

県民の環境保全についての理解・関心や積極的な環境保全活動への意欲を高めるため、6月5日の「環境の日¹」及び6月の「環境月間¹」を通じて、国、市町、団体等の協力の下、各種事業を実施しています。

≪「環境の日」ひろしま大会≫

【令和7年度実績・令和8年度内容】

令和7年度は6月21日に参集型イベントを開催し、県内の団体等の環境活動の紹介のほか、環境に係るステージイベントやスタンプラリー等を実施。令和8年度は6月6日に参集型イベントを開催。

1 環境の日、環境月間：1972年6月、国連人間環境会議がスウェーデンのストックホルムで開催され、「人間環境宣言」が採択された。国連では、この会議を記念して毎年6月5日を「世界環境デー」としている。我が国では、環境基本法において6月5日を「環境の日」と定め、また6月を「環境月間」として、事業者及び国民の環境保全についての関心と理解を深めるとともに、環境保全に関する活動を積極的に行う意欲を高めるための各種事業を実施している。

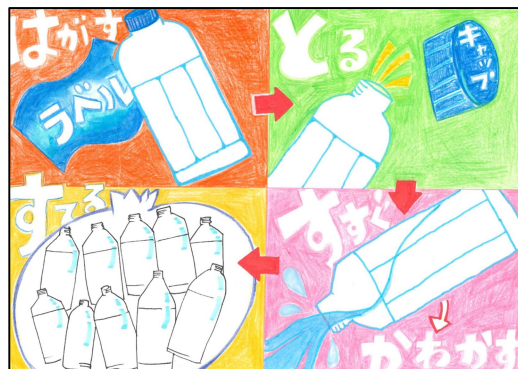
オ 環境と健康のポスター・標語コンクール（環境部門）の実施 [環境政策課]

子供たちに、ポスターや標語の作成を通して環境への関心と環境保全についての理解・認識を深めてもらうため、関係団体と連携しコンクールを開催しています。

【令和7年度実績】応募数：ポスターの部 11,006点、標語の部 24,909点



広島県知事賞
三次市 酒河小学校
3年 玉谷 美和



広島県教育委員会賞
福山市 南小学校
3年 才木 杏桃

ゴミ拾い
一人一個でも
七十八億個

広島県知事賞
廿日市市大野 大野中学校
1年 柿崎 仁之介

フードロス
ぼくはのこさず
たべきるよ

広島県教育委員会賞
大崎上島町 大崎小学校
1年 川本 慎二郎

カ 「エコひろしま」の運営 [環境保全課]

県民・事業者等による環境配慮への自主的な取組を促進するため、県環境情報サイト「エコひろしま」を通じた環境情報の発信を行っています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】「エコひろしま」を運営し、迅速で分かりやすい環境情報を発信。(参考：エコひろしま <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/>)

(3) リーダー人材の育成

ア 環境学習講師専門研修 [環境政策課]

児童・生徒等を対象とした環境学習会をより効果的に実施するため、環境教育の実践者や、その支援者等を受講対象とする研修会を実施しています。フィールドでのワークショップを行うなど参加者がお互いの経験から学び合い、指導技術を高め合う学びに取り組んでいます。

【令和7年度実績・令和8年度内容】学校や地域において環境教育を実践している者等を対象とし、令和7年度は全3回の研修を実施し、延べ55人が受講。令和8年度も同様に開催予定。

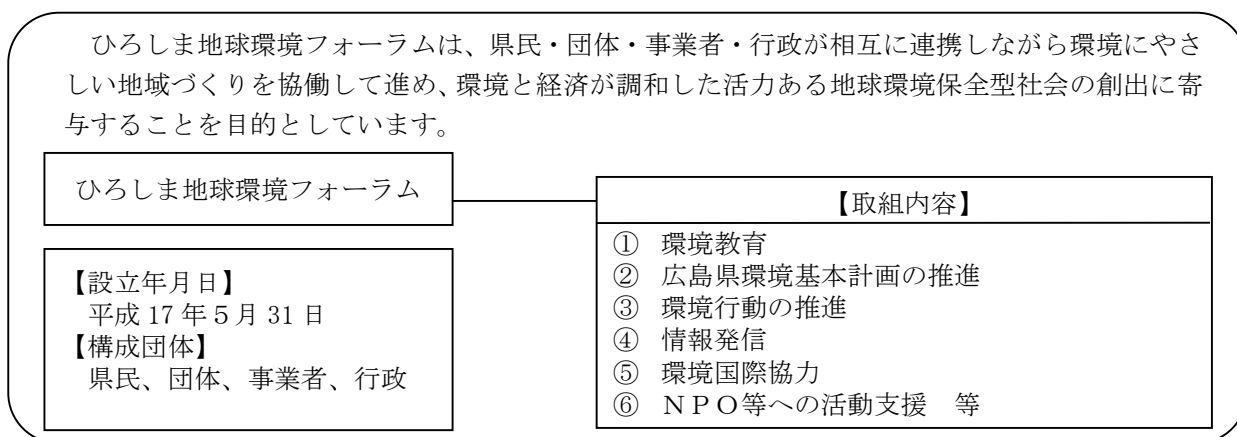
(4) 自主的な環境活動を行う仕組みづくり

ア ひろしま地球環境フォーラムの支援 [環境政策課]

県民、団体、事業者、行政の215会員（令和8年3月末）で組織する「ひろしま地球環境フォーラム」が実施する環境講演会等の環境保全事業に対して、県は事務局として支援しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】事務局として、各種事業の共同実施、情報提供等の活動を支援。

図表 5-1-1 ひろしま地球環境フォーラムの概要



イ ひろしまアダプト活動²支援事業（マイロードシステム・ラブリバー制度） [道路河川管理課]

県の管理する道路・河川において、道路や河川敷の清掃、緑化、除草などを行う団体をアダプト活動認定団体（マイロード認定団体・ラブリバー認定団体）として認定し、表示板の設置や保険への加入のほか、活動費の一部を奨励金として交付するなど、その活動を支援しています。

【令和7年度実績】マイロード認定団体は、新たに22（総計792）の団体を認定し、21,891人の参加を得て延長617.18kmの道路清掃等を実施。

ラブリバー認定団体は、新たに25（総計511）団体を認定し、15,833人の参加を得て305.89kmの河川清掃等を実施。

【令和8年度内容】アダプト活動の拡大・充実を図るため、奨励金交付事業を継続し、団体への積極的な支援を実施。

ウ 道路河川清掃等業務委託事業 [道路河川管理課]

県が管理する道路河川において、県民の河川愛護意識の普及・向上を図るとともに、良好な道路河川環境を保持するため、清掃業務等を市町を通じて住民団体に委託し、清掃活動等を行う住民団体を支援しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】清掃活動等を実施。令和7年度は313団体で実施。

² アダプト活動：アダプトが「養子縁組をする」という趣旨から、住民等が主体となって清掃・草刈等を中心に、公共空間をわが子のように面倒をみていく活動。

エ 河川清掃「クリーン太田川」 [道路河川管理課]

太田川流域の河川において、「クリーン太田川実行委員会」の主催により清掃を実施しており、県も河川管理者として積極的に参加し、清掃活動を行う住民団体等を支援しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度は157団体、10,975人が参加。例年7月の河川愛護月間にあわせて基町環境護岸周辺にて一斉清掃活動を実施していたが、気候変動に伴う熱中症対策を踏まえた開催時期の見直し等について多くの意見が寄せられたことから、今年度は試行的に7月期（河川愛護月間）の実施を取りやめ、令和8年11月29日（日）に実施予定。

※ 関連事業：県民運動の支援（P13）、せとうち海援隊支援事業（P95）

オ 広島県グリーンボンドの発行について [財政課]

広島県では、「2050 ネット・ゼロカーボン」の実現に向けた取組の一環として、グリーンボンドを発行しています。県内外の投資家の皆様から、本県の環境施策に共感・応援していただくことで、地球温暖化対策への取組を一層推進します。

また、本県グリーンボンドを購入いただいた投資家の皆様に対し、環境保全活動に参加していただけるよう、支援メニューを提供します。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度は購入いただいた投資家の皆様へ環境保全活動支援メニューを提供し、令和8年度は引き続き環境保全活動支援メニューを提供するとともに、本県グリーンボンドを発行予定。

第2節 環境関連産業の振興

【現状と課題】

環境省の調査によれば、我が国の環境産業の市場規模は、平成12（2000）年の58兆円から令和5（2023）年には約130兆円に達しています。

本県には、臨海部を中心に鉄鋼、化学などの基礎素材型産業や、自動車を中心とする裾野の広い加工組立型産業の集積があり、これらが有する技術を生かしたエコビジネス育成のポテンシャルは高いと考えられます。

特に市場の拡大が見込まれる省エネルギー、再生可能エネルギーなどの分野における研究開発の促進が必要であり、それらを支える人材の育成が重要になっています。

また、リサイクル関連産業の育成は、事業者による廃棄物抑制の取組につながるため、リサイクル関連の研究開発やリサイクル製品の品質向上・販路拡大を推進する必要があります。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 （R1）	現状値 （R7）	目標値 （目標年度）	目安 ※1	指標の 達成率	進捗 状況
環境・エネルギー産業課	環境・エネルギー分野の付加価値額	億円	684	839 （R6）	892 （R7）	857.3 （R6）	97.9%	概ね達成
環境・エネルギー産業課	環境・エネルギー分野の取組企業数	社	127	168 （R6）	170 （R7）	162.8 （R6）	103.2%	目標どおり達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

1 環境・エネルギー関連産業の育成

【取組状況】

（1）環境・エネルギー産業の集積

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [環境・エネルギー産業課]

SDGsをビジネスチャンスと捉え、環境汚染防止、廃棄物処理など環境浄化分野やネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策等の分野において、産学官連携による先進的な環境ビジネス創出や人材育成などに取り組むことで環境・エネルギー産業の集積を図っています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】ひろしま環境ビジネス推進協議会を起点として新たなビジネスモデル開発を支援。広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会を起点としたカーボンリサイクル技術の推進。

(2) 地域資源・特性に応じた支援

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [環境・エネルギー産業課]

これまでに構築した海外の政府機関や環境団体とのネットワークを生かし、海外市場への販路開拓やプロジェクト形成に取り組むとともに、海外スタートアップ企業等との連携による事業創出等を通じて、県内企業の環境・エネルギー産業における海外展開を加速しています。また、大崎上島町に国のカーボンリサイクル実証研究拠点がある本県の特徴を生かし、広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想に基づき、産学官の連携組織を通じた企業間のマッチング支援や次世代教育プログラムの提供などの取組を実施しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】海外スタートアップ企業等と連携した海外での新規事業創出を支援、カーボンリサイクル技術の社会実装に向けた企業間のマッチング支援、次世代教育プログラムの提供等。

(3) 環境・エネルギー産業の研究開発の推進

ア 環境・エネルギー産業集積促進事業 [環境・エネルギー産業課]

市場の成長が見込まれる環境・エネルギー分野での、研究開発、環境関連製品の開発等を支援するため、開発・実証の経費を助成しています。また、カーボンリサイクル分野においては、国は大崎上島に実証研究の拠点を整備し研究開発が行われており、こうした国の取組と一体となって、本県を舞台にした研究活動を誘発するため、協議会組織を立ち上げ、新たに研究実証・支援制度を創設するなど、カーボンリサイクルの研究拠点化を図っています。

【令和7年度実績】環境・エネルギー産業集積促進補助金による支援（7件）、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度による支援（21件）。

【令和8年度内容】環境・エネルギー産業集積促進補助金による支援及びカーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度による支援。

イ 中国四川省との環境保護合作事業 [環境政策課][環境・エネルギー産業課]

県が友好提携を結んでいる四川省と平成3年度に交わした「環境保護合作事業」に関する覚書に基づき、商談会や研修等を実施しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度は、広島県からの訪問団を派遣し、技術交流を実施。令和8年度も引き続き、技術交流等を実施予定。

※ 関連事業：廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成事業（P37）、びんごエコタウン³推進事業（P110）、循環型社会形成推進機能強化事業（P110）、リサイクル製品使用促進事業（P110）

(4) 産業分野の人材の育成

ア 研究開発などに携わる人材の育成 [研究開発課]

【令和7年度実績】広島県堆肥センター協議会が主催する堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。

【令和8年度内容】堆肥共励会の審査員として、堆肥に関する評価及び指導を実施。

³ びんごエコタウン（構想）：平成12年3月に備後22市町村を対象地域として、モデル的に循環型社会システムを形成するためのマスタープランとして策定。同年12月に当時の通商産業省と厚生省から中国地域では初めてのエコタウンプランとして承認された。

(5) リサイクル産業の集積

ア びんごエコタウン推進事業 [循環型社会課]

福山市箕沖地区に整備した県内初のリサイクル企業向け「びんごエコ団地」の分譲を行い、循環型社会の拠点形成及びリサイクル産業の振興を図っています。

分譲を促進するため、土地代金の一部助成等の企業立地支援措置を講じており（びんごエコ団地企業立地支援事業）、令和2年度に全6区画の分譲を完了しました。

【令和7年度実績・令和8年度内容】分譲事業者に対して、立地を支援。

(6) リサイクル産業の育成

ア 循環型社会形成推進機能強化事業 [循環型社会課]

廃棄物処理分野での循環型社会形成への取組を強化・加速させるため、産業廃棄物処理業界と大学による体系的な研究開発等に取り組む産学連携の推進母体に対し、研究開発活動経費及び人材育成事業費を助成しています。

【令和7年度実績】研究事業15テーマに72,228千円、人材育成事業1テーマに1,003千円を支援。

【令和8年度内容】研究事業18テーマ、人材育成事業1テーマに支援。

イ リサイクル製品使用促進事業 [循環型社会課]

県内産リサイクル製品の使用促進を図るため、「生活環境保全条例」に基づき、要件・基準に適合した県内産リサイクル製品の登録を行っています。登録製品は県の事務・事業で率先使用するとともに、県ホームページ等で製品情報を積極的に提供しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度末時点で462の登録を実施。

図表 5-2-1 令和7年度 県の事業・事務における登録リサイクル製品の使用実績

種 別	品 目 名	使 用 量	単 位
第一種	改良土	3,511	m ³
	軽量発泡ガラス	4	m ³
	再生アスファルト安定処理混合物	511	t
	再生加熱アスファルト混合物	3,006	t
	再生鋼土	13,360	m ³
	再生砕石	130	m ³
	再生土	23,671	m ³
	再生抱土	228	m ³
	鉄鋼スラグ	1,485	m ³
	熔融スラグ	8	t
第二種	再生加熱アスファルト混合物	39,554	t
	再生砂	1,670	m ³
	再生砕石	54,579	m ³
	再生粒度調整砕石	6,252	m ³
	鉄鋼スラグ	28	m ³
	法面緑化用吹付材	847	kℓ
	有機肥料	268,000	kg

資料：県循環型社会課

第3節 環境配慮の仕組みづくり

1 事業者等による環境に配慮した取組の推進

【現状と課題】

(1) 環境に配慮した事業活動等の普及促進

環境保全に対する事業者の理解度は着実に高まっており、実際の行動につながっている事業者の割合は年々増加しているものの、更なる理解醸成と実践行動の促進が求められています。

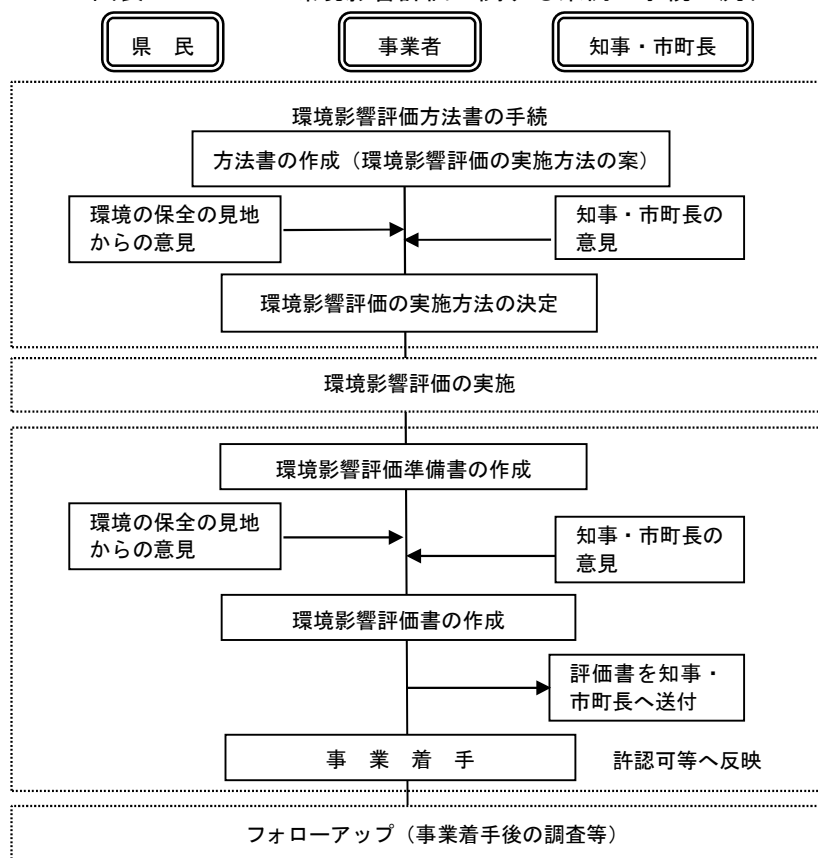
県では、事業者等が自主的に環境負荷低減を目指す環境マネジメントシステム⁴（エコアクション21⁵など）の導入に資するセミナー等を開催していますが、認証資格の取得事業者数は横ばい傾向にあります。

環境経営やSDGsに取り組むメリット・方法を多くの事業者には十分理解・把握してもらうことが必要です。

(2) アセスメント手続等を通じた環境に配慮した事業の推進

環境に著しい影響を及ぼすおそれのある事業については、事業実施前に、その環境影響について予測及び評価を行い、結果を公表し、住民の意見を聴くなどして十分な環境保全対策を講じる必要があります。「環境影響評価⁶法」や「環境影響評価に関する条例」では、一定規模以上の事業について、環境影響評価書等の作成・公告縦覧や住民等の意見聴取等の手続について規定しています。

図表 5-3-1 環境影響評価に関する条例の手続の流れ



資料：県環境保全課

4 環境マネジメントシステム：企業等の事業組織が法令等の規制基準を遵守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価するためのシステム。①環境保全に関する方針、目標、計画等を定め（Plan）、②これを実行、記録し（Do）、③その実行状況を点検して（Check）、④方針等を見直す（Act）一連の手続。

5 エコアクション21：ISO規格をベースに環境省が策定した、システム構築や維持費用が安価な、中小企業にも取り組み易い環境マネジメントシステム。

6 環境影響評価：大規模な開発等の事業の実施が環境に及ぼす影響について、事前に調査、予測及び評価を行い、その結果に基づいて事業の内容を見直したり、環境保全対策を立案したりする手続のこと。

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R7)	目標値 (目標年度)	目安	指標の 達成率	進捗状況
環境政策課	ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連付けて事業活動を行っている事業者の割合	%	29.7	68.8	75 (R7)	—	91.7%	概ね達成
環境政策課	環境経営やSDGsに関するセミナー等受講事業者数	者	65 (R2)	101	80 (R7)	—	126.3%	目標以上達成

【取組状況】

(1) 環境に配慮した事業活動等の普及促進

ア ひろしま地球環境フォーラム等との連携 [環境政策課]

環境問題に関心の深い企業や団体、行政などが連携して環境にやさしい地域づくりを協働して進めることなどを目的として設立されたひろしま地球環境フォーラム等と連携して、講演会やセミナー等を行っています。事業を通じ、事業者等に対して、環境経営やSDGsに取り組むメリットなどを紹介することにより、事業者等の環境に配慮した取組を促進します。

イ 環境マネジメントシステムの導入促進 [環境政策課]

環境負荷の低減に向け、企業等の自主的な取組が求められていることから、セミナー等を実施し、中小企業向け環境マネジメントシステムであるエコアクション21やISO14001等の取得促進を図っています。

ウ 融資制度等による支援

(ア) 中小企業高度化資金貸付制度 [経営革新課]

中小企業が協同組合等を組織して、共同で公害防止施設を設置する場合、貸付条件を優遇しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】貸付条件は次のとおり（令和7年度は実績なし。）。

図表 5-3-2 貸付条件（令和8年度中に貸付け決定の場合）

区 分	一般の高度化事業	共同公害防止等施設を整備する場合
貸付限度額	貸付対象施設の設置資金の90%以内	
貸付利率	年0.2%	無利子
償還期間	20年以内（うち据置期間3年以内）	

※原則、金融機関保証が必要です。

資料：県経営革新課

(イ) 農業近代化資金制度 [農業生産課]

農業生産等に伴う環境負荷の低減を図るため、家畜ふん尿処理施設や堆肥舎等を設置する場合、資金の融資を行っています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】融資条件は次のとおり（令和7年度は実績なし。）。

図表 5-3-3 融資条件（令和8年6月18日）

貸付限度額	個人：1,800万円（県特認2億円）、法人：2億円、農協等：15億円
貸付利率	年3.10%
償還期間	個人・法人：15年以内（うち据置期間3年以内） 農協等：20年以内（うち据置期間3年以内）

資料：県農業生産課

（2）環境に配慮した物品等の購入**ア 県産材消費拡大支援事業** 【林業課】

県産材の消費拡大を図るため、県産材を使用した木造建築物を建築する場合、その金額の一部を助成しています。

【令和7年度実績】2,947棟の建築物に対し、総額92,141千円（平均3.1万円/棟）を助成。

【令和8年度内容】県産ヒノキ構造材及び県産スギ・ヒノキ内外装材を使用した木造建築物の建築等に対し、県産材利用量に応じて、その一部を支援。

（3）法や条例に基づく適切なアセスメント手続の実施**ア 環境影響評価法・条例に基づく手続** 【環境保全課】

「環境影響評価法」及び「環境影響評価に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業について、適切な環境影響評価が実施されるよう審査、指導しています。

また、手続終了事業については、「環境影響評価に関する条例」及び「環境影響評価に係る事後指導実施要領」に基づき、事後調査の実施状況を調査しています。

【令和7年度実績】呉市が関係地域として計画されている次期ごみ処理施設整備事業について、条例に基づく準備書手続を実施。三次市が関係地域として計画されている太陽光発電所の設置について、法に基づく準備書手続を実施。また、手続終了後の事業に対する事後調査は、4件について報告を求め、調査状況の確認等を実施。

環境影響評価制度の対象とならない都市計画区域での開発行為、公有水面の埋立て等に対して、知事の許認可に際し、環境の保全状況について審査。

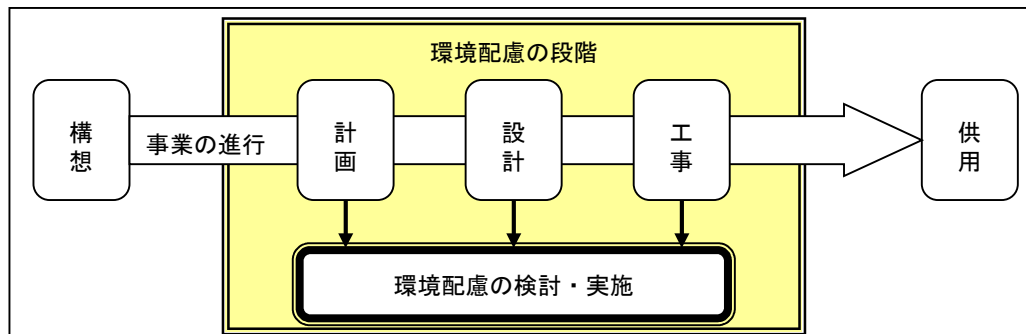
【令和8年度内容】引き続き、環境影響評価対象事業に対して、適切な環境影響評価が実施されるよう審査・指導するとともに、手続終了後の事後調査や環境への影響に関する審査を実施。

（４）公共事業における環境配慮の推進

ア 公共事業における環境配慮の推進 [環境保全課]

県の公共事業における環境配慮を推進するため、「県環境配慮推進要綱」に基づき、事業の計画段階から工事段階に至る、環境配慮の推進に努めています。《県公共事業における環境配慮の状況は、「広島県環境データ集」参照》

図表 5-3-4 県公共事業における環境配慮の流れ



資料：県環境保全課

【令和7年度実績・令和8年度内容】計画・設計工事段階で環境配慮チェック表を作成（令和7年度実績：大・中規模事業61件）。《環境配慮チェック表は、「広島県環境データ集」参照》

2 県自らの率先行動

【現状と課題】

県は、環境の保全に関する各種施策を推進する行政主体であると同時に、県内の社会経済活動における事業者、一消費者としても大きな位置を占めています。

こうした立場から、「広島県地球温暖化対策実行計画」、「自動車使用合理化計画」及び「広島県グリーン購入方針⁷」により、省エネルギー・省資源行動へ取り組み、環境への負荷の軽減を図るよう努めています。

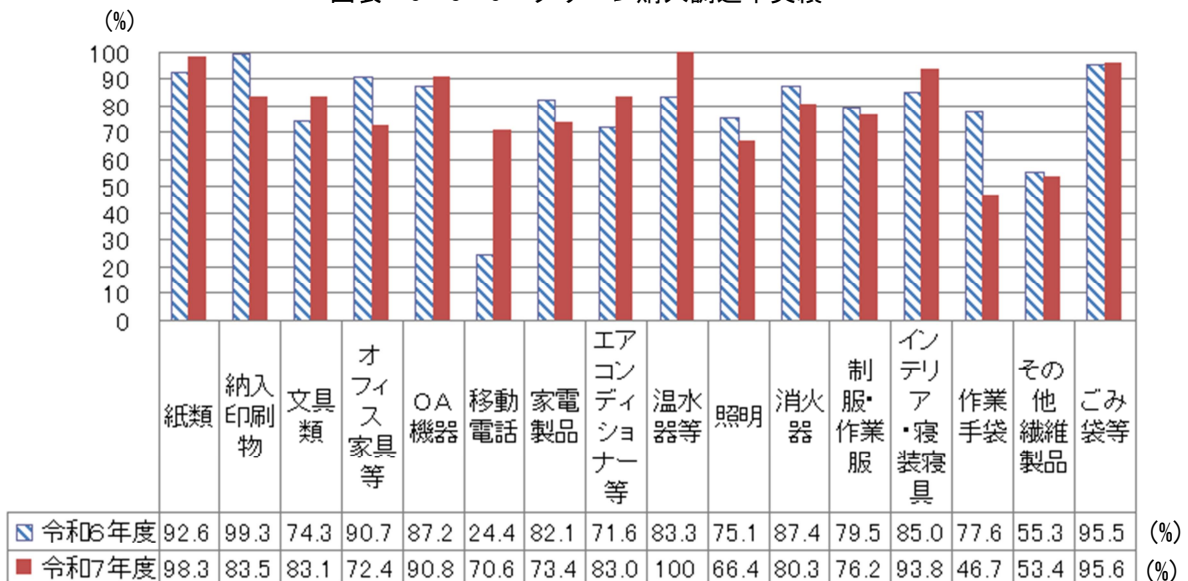
令和5年3月には、県自らが事務事業で排出する温室効果ガスの削減目標を定めた第5期広島県地球温暖化対策実行計画を改定し、2050年ネット・ゼロカーボン社会の実現に向け、計画に基づいて、県有施設のLED化や太陽光発電設備の設置など、省エネや創エネによる温室効果ガスの削減対策を進めています。

また、令和7年度のグリーン購入の調達実績については、5分野で90%以上の調達割合となっています。環境物品の購入が更なる環境物品の普及を促進していく好循環を作るために、グリーン購入の着実な取組を更に進めていく必要があります。

調査・研究分野では、総合技術研究所や県立広島大学において、産業技術や保健・環境に関する総合的な試験研究に取り組み、多様な環境問題の解決に貢献しています。

今後も、複雑化・多様化する環境問題に適切に対応した調査・研究を推進する必要があります。

図表 5-3-5 グリーン購入調達率実績



資料：県環境政策課

7 広島県グリーン購入方針：環境への負荷の少ない物品等（環境物品等）の購入に向けた本県の方針。国や地方公共団体が率先して環境物品等の購入を進めることにより、環境物品等の需要が増え、企業は環境物品等の開発・生産を積極的に行い、より多様な環境物品等をより低価格で入手することが可能となるなど需要面からの取組を促進し、環境への負荷の少ない社会を構築していくため、策定している。

（参考：県ホームページ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/eco/b-b5-green-index-h23.html>）

【成果指標】

担当課	指標項目（内容）	単位	基準年度値 (R1)	現状値 (R7)	目標値 (目標年度)	目安	指標の 達成率	進捗 状況
環境政策課	県の事務事業で排出される温室効果ガスの排出量	t-CO ₂	135,754※ ² (H25)	79,207 ※ ^{2,3}	61,089 ※ ² (R12)	83,049 ※ ^{1,2} (R7)	104.6%	目標どおり達成
環境政策課	県のグリーン購入調達率	%	88.3	86.1	100 (R7)	—	86.1%	未達成

※1 目安は、目標値を現状で達成すべき水準に按分した数値

※2 外部機関へ移行した広島県水道広域連合企業団及び地方独立行政法人広島県立病院機構の温室効果ガス排出量を差し引いた値

※3 県庁本庁舎における再エネ電力の調達（P117）等の効果を反映した排出量。なお、基礎排出係数を用いて算定した排出量は85,741t-CO₂。

〈未達成の項目の要因と今後の対応方針〉

指標項目（内容）	目標と実績の乖離要因	今後の対応方針
県のグリーン購入調達率	ネット調達などにおいて、グリーン購入適合商品の調達に関する意識啓発が十分ではなかったため。	グリーン購入法適合商品を優先的に発注するよう、周知を行う。

【取組状況】

（１）温室効果ガス削減行動

ア 県地球温暖化対策実行計画の推進 [環境政策課]

地球温暖化対策推進法第21条の規定に基づき策定した実行計画の趣旨を踏まえ、県の事務及び事業から排出される温室効果ガスの抑制や省資源・省エネルギーなどの環境に配慮した取組を推進しています。

令和5年3月に実行計画を改定し、県の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を、2030年度までに55%削減（2013年度比）する削減目標を設定しました。

実行計画に基づいて、令和5年度からは温室効果ガス排出量の8割を占める電気の使用に係る取組を重点的に実施していくこととしており、太陽光発電設備の設置等の再エネ創出と、照明のLED化等の省エネ製品への切替を計画的に推進していきます。

※ 関連事業：広島県地球環境対策推進会議（P7、P21）

（ア）県有施設照明のLED化 [環境政策課]

消費電力が少ないLED照明への切替を計画的に行い、2030年度までに100%LED化を目指します。

また、庁舎等の新築・改修時には、LED照明を標準設置していくこととします。

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度は、13施設で工事完了。令和8年度も引き続き県有施設照明のLED化を実施。

（イ）県設置の信号機のLED化 [交通規制課]

二酸化炭素排出量の低減を図るため、計画的に消費電力が少ないLED信号機（車両用灯器、歩行者用灯器）に改修し、2030年度までに100%LED化を目指します。

【令和7年度実績】LED灯器を車両用1,518灯、歩行者用1,497灯整備。

【令和8年度内容】LED灯器を車両用1,620灯、歩行者用1,680灯整備予定。

〈LED信号灯器整備状況〉

(単位：灯)

項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
車両用灯器	262	510	589	592	1,224	1,767	1,554	1,518
歩行者用灯器	233	340	317	196	398	1,591	1,639	1,497

(ウ) 太陽光発電設備の導入 [環境政策課]

PPA モデル⁸により、太陽光発電設備を計画的に導入し、2030 年度末までに設置可能な施設・土地の 50%に導入を目指します。

【令和 7 年度実績・令和 8 年度内容】新たな施設への導入を検討。

(エ) 再エネ電力の調達 [環境政策課・財産管理課]

県庁本庁舎で使用する電力について、令和 5 年度から電気小売事業者から再生可能エネルギーを調達することで 100%再エネ化しています。

【令和 7 年度実績・令和 8 年度内容】令和 5 年 4 月から再生可能エネルギー電力の調達を開始。令和 8 年度についても継続。

(オ) 公用車の電動化 [環境政策課]

更新年度（リース 7 年、所有 12 年）を迎えた公用車について、代替可能な電動車がない場合を除き、リースにより原則ハイブリッド自動車を調達していき、2030 年度までに既存車両も含めて 100% 電動車とすることを目指します。

【令和 7 年度実績・令和 8 年度内容】令和 7 年度は、43 台をハイブリッド車に更新。令和 8 年度も引き続きハイブリッド自動車等の電動車の調達を実施。

イ 下水道資源の有効活用 [流域下水道課]

(ア) 消化ガス発電事業（太田川流域下水道事業）

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、東部浄化センターにおいて下水の処理工程で発生する消化ガスを利用した民設民営の発電事業を、令和元年度より実施しています。

(イ) 汚泥固形燃料化事業（芦田川流域下水道事業）

下水道の未利用エネルギーの有効活用を促進するため、芦田川浄化センターにおいて、下水の処理工程で発生する汚泥を石炭等代替燃料として利用可能とする汚泥固形燃料化施設を設置しています。平成 29 年 1 月供用開始。汚泥固形燃料化施設により、令和 7 年度は 4,222 トンの固形燃料化物を製造し、約 5,333 トンの二酸化炭素排出量を削減。引き続き、汚泥固形燃料化施設を運転し、二酸化炭素排出量を削減します。

(ウ) 未利用地の利活用の促進（太田川、芦田川、沼田川流域下水道事業）

各浄化センターの未利用地の利活用策として、未利用地（一部）へ太陽光発電事業（PPA モデル）を導入することとし、令和 9 年度中の導入を目指します。

【令和 7 年度実績】PPA 事業者（最優秀提案者）を選定。

【令和 8 年度内容】太陽光発電設備の設置に向けた工事等を実施。

8 PPA モデル：PPA 事業者が需要家の屋根等に太陽光発電システムを設置・運用し、そこで発電した電気から需要家が電気使用量に応じて PPA 事業者から電気使用料を支払うモデル。

(2) 環境配慮率先行動

ア グリーン購入の推進 [環境政策課]

「県グリーン購入方針」に基づき、物品等の購入に当たって、価格や品質、利便性といった従来の基準だけでなく、環境負荷の低減を判断基準とすることとし、県が率先してグリーン購入を進めることにより、県民・事業者等に対するグリーン購入の普及促進や環境物品等への需要の転換を促進しています。

【令和7年度実績・令和8年度内容】紙類、文具類など23分野290品目（令和8年度は23分野293品目）について調達のための具体的な判断基準を定めるとともに、各分野で調達目標を設定し、環境物品の優先的な購入を推進。

※ 関連事業：リサイクル製品使用促進事業（P110）

イ 農業農村整備事業 [農業基盤課]

市町毎に田園環境整備マスタープランを作成し、これを踏まえた事業計画の策定や、「県農村環境情報協議会」での意見交換・情報収集を行い、環境との調和に配慮した農村空間整備を行っています。

【令和7年度実績】農業農村整備事業計画地区において「県農村環境情報協議会」での意見交換を踏まえ、環境配慮工法等を検討。

【令和8年度内容】引き続き、県農村環境情報協議会での意見交換を踏まえながら、県環境配慮推進要綱に基づき環境との調和を図った整備を推進。

(3) 県による調査・研究の推進

ア 県立広島大学における研究 [高等教育担当]

庄原キャンパス（生物資源科学部 生命環境学科 環境科学コース等）において、行政、企業及び公設の試験研究機関など様々な機関と連携して、環境に関する研究に取り組みます。

【令和7年度実績・令和8年度内容】地域や企業のニーズに対応した環境に関する研究等を実施。

（令和7年度の主な研究実績）

項目	研究内容等
安全な水道水の供給に関する研究	水道管網への生活排水の混入の可能性に関する研究 ～県内の事業体と連携して水道管路への生活排水の混入の可能性を検知する等の研究を実施
	水道原水のトリハロメタン※ ¹ 等消毒副生成物生成能の予測に関する研究 ～県内の水道事業体と協働で水道原水（河川水）の試験によって、水道水のトリハロメタン生成能をAIにより判定し、早期に予測する手法についての研究を実施
	耐塩素性病原微生物の代替指標に関する研究 ～国立感染症研究所および複数の水道事業体と連携して、水源の水質指標となる嫌気性芽胞菌の検査法などについての研究を実施
資源循環に関する研究	廃棄木材から有用な化成品への変換に関する研究 ～木質バイオマスの熱水分子変換技術を用いて、廃棄される木材中のセルロース成分から、医薬品・機能性材料の原料となる有用な化成品を合成する手法について研究を実施
	未利用雑草を利用した給水材料の開発 ～未利用の雑草を原料に化学処理によって生分解性のある吸水材料を調製、従来の生分解性の低い製品の代替による海洋プラスチック汚染の抑制等について企業と共同研究を実施
様々なモノづくりに関わる環境影響評価	LCA※ ² を用いた脱炭素・カーボンニュートラルなどを目指した低環境負荷なモノづくりに関する研究 ～建築物や建築材料を中心として、様々な事業者が生産する製品の環境負荷量の算定方法の研究や、その削減策などを提案

※¹ 消毒副生成物の一種、塩素消毒によって副次的に生成される

※² LCA（Life Cycle Assessment）。ある製品・サービスのライフサイクル全体またはその特定段階における環境負荷を定量的に評価する手法

イ 総合技術研究所における研究 [研究開発課]

県内事業者等や事業局から要請された技術課題に対応し、既存製品の改良・新商品開発・生産性向上を支援し、県経済の持続的発展と県民の健康と快適な生活環境の確保に貢献します。

【令和7年度実績・令和8年度内容】保健環境・工業・農林水産業分野を有する総合力やこれまでの技術蓄積等の強みを発揮し、ニーズを起点とした課題解決・研究開発を推進。廃棄物中の有害物質の分析技術開発など、産学両者の連携・共同による循環型社会への転換に向けた研究開発事業による支援を実施。

(4) 研究成果の利用促進

ア 調査・研究等の成果の公表 [研究開発課]

【令和7年度実績・令和8年度内容】令和7年度に開発した、ポリ塩化ビフェニルを始めとする有機塩素化合物の測定法を学会等で公表。この技術の適用範囲を拡げる研究を進めるとともに、技術の社会実装を見据えた広報・営業活動を推進。